

(仮称) 津別町まちづくり会社統括マネージャー募集要項

津別町とは

津別町は、総面積の約 86% を豊かな森で占める、木と緑の町で、基幹産業は林業・林産業と農業です。女満別空港から市街地まで車で 30 分、道東（北海道東部地方）の中心という立地条件から、隣接した阿寒摩周国立公園をはじめ、知床、釧路湿原、大雪山の国立公園が日帰り圏に位置しています。

人口約 4,800 人と小さい町にも関わらず、道東 No.1 の売上高を誇る合板製造の丸玉木材(株)や、私設美術館「シゲチャンランド」を運営するイラストレーターで造形作家の大西重成さん、北海道唯一の森林セラピー基地を拠点にネイチャーセンターを運営する上野真司さん、道東の情報発信を行うインターネットテレビ局「道東テレビ」、漂流物や廃棄物を使ったアップサイクルブランド「NeoFolk」など、魅力的な人と企業が多いのが津別町の強みです。

現状と課題

一方で、津別町の 2011～2016 年の人口減少率は、道内 179 市町村中ワースト 13 位、オホーツク振興局内でもワースト 1 位となっており、その影響は地域経済の縮小や雇用減少を招き、更なる人口減少に拍車をかけるという悪循環を生んでいます。

事業方針

そこで、津別町では、平成 27 年度に策定した「津別町まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、地域経済の循環促進と地域外からの外貨獲得を推進し、民間主体の稼ぐまちづくりを実施するための民間組織として「(仮称) 津別町まちづくり会社」を設立し、安定した雇用の創出と新しい人の流れを作ることで、人口減少に歯止めをかけていくことを目指しています。

まちづくり会社では、公共事業では取り組むことが難しかった一点に集中した特徴的な取り組みや販売・広報戦略などを行うことで、特色ある魅力的なまちづくりを目指します。

統括マネージャーの役割

平成 30 年度末のまちづくり会社設立を目指し、津別町とともに会社の中心人物として、事業計画策定から設立、設立後の運営まで、まちづくり会社を主導していく統括マネージャーを広く募集します。

平成 33 年度末までに単年度黒字化を達成し、平成 34 年度以降自立運営していく会社とすることが統括マネージャーに期待する役割です。

募集要項

1. 募集

(1) 募集人員

統括マネージャー 1名

(2) 募集期間

平成30年1月29日（月）～平成30年3月2日（金） 17：00必着

(3) 業務内容

- ①まちづくり会社の設立に関する業務（事業計画策定、出資企業募集等）
 - ②地域商社業務（津別マルシェ（仮）の立ち上げ運営、ふるさと納税拡大事業（事務代行業務））
 - ③移住、起業、空き家利活用の促進事業（移住コンシェルジュ、起業支援、空き家バンク運営等）
 - ④その他、当会社の目的を達成するために適当と認められる事業
- 上記に関する事務的・統括的業務

(4) 求める人物像

- ・まちづくり会社のMission/Vision/Valuesに共感できる人（補足資料参照）
- ・様々な関係者との協働が多くなるため、前向きなコミュニケーションが取れる方
- ・地域や人の魅力を見出すことに喜びを感じる人
- ・新しいビジネスを立ち上げることに喜びを感じる人

2. 応募

(1) 応募資格

①町内事業者等と共にまちなか再生に向けた事業を推し進める行動力のある方

②普通自動車第一種免許を有している方

③津別町に拠点を設けて活動可能な方（住民票の移動は不問。兼業可。）

※ただし、原則として月 20 日間は町内にて活動することを要する。

④次のいずれかに該当する人は、応募できません

- ・成年被後見人又は被保佐人
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、また、その執行を受けることがなくなるまでの方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

(2) 提出書類

①履歴書 指定様式を使用し作成ください。3ヶ月以内に撮影した写真を貼付

②職務経歴書 指定様式を使用し作成ください。

③自己PRシート テーマ「津別町のために、私ができること、やりたいこと」
(指定様式を使用し、図表等を含めてA4用紙4枚以内程度)

※次のページより様式をダウンロードし、提出してください。

http://www.town.tsubetsu.hokkaido.jp/20machizukuri/sousei/180129_town_company_manager_saiyo.html

(3) 応募方法

平成30年3月2日(金) 17:00必着 (郵送・持参またはメール)

〒092-0292 北海道網走郡津別町字幸町41番地

津別町役場 住民企画課地方創生推進グループ

TEL: 0152-76-2151 メール: tsubetsu.sousei@gmail.com

3. 選考

(1) 選考方法

- ①第一次選考 書類及びレポートによる選考
- ②第二次選考 一次面接による選考（選考場所は津別）
- ※2泊3日でまちづくり会社設立に向けた方向性や前提条件等について説明・質疑応答を行い、町内をフィールドワークで回った上で、最終日に一次面接を行います。
- ※時間及び集合場所については、一次選考合格者に対して別途通知します。
- ※第二次選考時の旅費（2泊分の宿泊費を含む津別町までの交通費実費）を支給いたします。ただし、支払う上限金額は5万円までとし、現地での支払いとなります。
- ③第三次選考 公開プレゼンテーション及び二次面接による選考（選考場所は津別）
- プレゼンテーションテーマについては、第二次選考合格者に対して、別途通知します。（まちづくり方策、まちづくり会社事業計画、収支計画などを想定）
- ※2泊3日で公開プレゼンテーションを行い、最終日に面接を行います。
- ※時間及び集合場所については、二次選考合格者に対して別途通知します。
- ※第三次選考時の旅費（2泊分の宿泊費を含む津別町までの交通費実費）を支給いたします。上限金額は5万円までとし、現地での支払いとなります。

(2) 選考日程

平成30年3月 2日（金） 17:00	第一次選考応募締切
3月 9日（金）	書類審査合格通知
3月23日（金）～25日（日）	第二次選考（一次面接）
3月26日（月）	二次選考合格通知
4月21日（土）～23日（月）	第三次選考 （二次面接・公開プレゼンテーション）
4月24日（火）	最終決定

4. 契約

(1) 契約条件

- ①契約期間（予定） 契約日～平成31年3月31日まで
※最低3年間（平成33年3月31日まで）の継続契約を基本とします。
※年度ごとに契約更新することとし、業務態度及び成果が認められない場合、契約を解除することがあります。
- ②勤務場所 津別町役場
※将来的に別の場所に移動する見込み
- ②勤務時間 8時30分～17時15分（休憩1時間）
※成果を重視し、勤務時間に関しては業務に応じて柔軟に対応することが望ましい。
- ③委託料 マネージャー：年額 1,000万円（平成30～32年度）
※平成33年度以降の身分、契約条件等は別途協議のうえ決定いたします。
※委託料には、報酬の他に、赴任費用、活動経費等を含んでいます。
※着任時期によって金額が変動することがあることをご了承ください。
※委託業務となるため、各種社会保険等は個人加入となります。
- ④その他 その他、本要項に定めがないものについては、別途協議します。

(2) 勤務開始（予定）

平成30年5月から

※勤務開始日は応相談。但し、8月1日までを着任期限とします。

5. その他

- ・提出書類は返却しませんので、予めご了承ください。
- ・提出書類に虚偽の記載があった場合は、採用しません。
- ・今回応募いただいた個人情報、募集に係る資料としてのみ使用し、その他の目的で使用することはありません。

補足資料

1 はじめに

本補足資料は、津別町役場が、町民ワークショップや先進事例視察を元に、(仮称)津別町まちづくり会社設立に向けた方向性の案をまとめた資料であり、決定した内容ではありません。

今回募集する統括マネージャーには、設立に向けた進め方、会社が担う事業内容、設立後の運営方法なども提案・遂行していただくことを想定しております。

2 (仮称)津別町まちづくり会社設立に向けた取り組み経緯

平成 27 年度よりスタートした「津別町まちなか再生事業」やまちづくりに関する様々なワークショップを通じて町民参加者から意見収集を行った結果、ハード、ソフト両面から様々な意見が挙げられました。

ハード整備に関しては、役場庁舎を含む中心市街地の施設老朽化問題を解決するため、平成 29 年度に「複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」を策定し、平成 30 年度以降順次、公共施設や複合商業施設等の整備を行っていく予定です。

ハード整備だけではまちづくりは進まないため、賑わい創出のためのソフト事業を実施するまちづくりの推進母体が必要であることから、「(仮称)津別町まちづくり会社」の立ち上げを行うこととし、その立ち上げ費用として H28 年 9 月に地方創生推進交付金の申請を行い同 11 月に採択された。平成 30 年度末を目標に会社設立を目指し、ハード整備に先行する形でソフト事業を展開することで、相乗効果を生み出すことを目指します。

年 月	内 容
H27 年度	・筑波大学との共同研究において津別町まちなか再生協議会メンバーや津別高校生と複数回のワークショップを通じて、「空き家、空き店舗、空き地の利活用」「買い物拠点、賑わい創出」「住宅整備」「特産品の開発」「情報発信の強化」が必要であることが、挙げられた。
H28. 8	・フラノマルシェ視察 1 回目 - ふらのまちづくり株式会社 西本代表取締役社長による講演
H28. 9	・地方創生推進交付金申請
H28. 10	・フラノマルシェ視察 2 回目 - ふらのまちづくり株式会社 湯浅専務取締役による講演
H28. 11	・地方創生推進交付金採択 (H28～32 年の 5 年間で、224,365 千円の事業費)
H29. 2	・まちづくりシンポジウム (中央公民館) - 富良野市商工会議所 大玉専務理事による講演
H29. 9	・特産品事業者ヒアリング (22 事業者)
H29. 10	・特産品事業者ヒアリング (11 事業者)
H29. 12	・道外まちづくり会社視察 (岡山県西栗倉村、徳島県神山町、徳島県上勝町)

3 (仮称) 津別町まちづくり会社の趣旨、目的 (案)

□ 設立の背景・目的

全国的に人口減少と少子高齢化が進むなか、津別町の人口減少率はオホーツク管内で最も大きく、その影響は、地域経済の縮小、ひいては雇用の減少を招き、さらなる人口減少に拍車をかけるという悪循環を生んでいます。

そこで、津別町では、平成 27 年度に策定した「津別町まち・ひと・しごと創出総合戦略」の「基本目標 1：津別町における安定した雇用に創出する」「基本目標 2：津別町への新しいひとの流れをつくる」を推進するため、平成 28～32 年の 5 年間の地方創生推進交付金事業「津別町の特色を生かした地産地消による域内経済循環と地場製品の外消で稼ぐ持続可能なエコタウンの確立事業」を立ち上げ、地域経済の循環促進と地域外からの外貨獲得を推進し、民間主体の稼ぐまちづくりを実施するための民間組織として「(仮称) 津別町まちづくり会社」を設立し、安定した雇用の創出と新しい人の流れを作ることで、人口減少に歯止めをかけていくことを目指しています。

まちづくり会社では、公共事業では取り組むことが難しかった一点に集中した特徴的な取り組みや販売・広報戦略などを行うことで、特色ある魅力的なまちづくりを目指します。

□ Mission (経営理念)

人や自然の価値を最大限に引き出し、子や孫の代まで誇れる故郷として津別町を発展させます。

□ Vision (会社の目指す方向性)

津別町の「ひと・もの・こと」をつなげ、地域資源の活用、地域の関係人口の拡大、情報発信などを積極的に行うことで、地域内経済の循環と外貨獲得を目指し、持続可能な地域づくり、人づくりを行い、多様性豊かな社会づくりにつなげていきます。

□ Values (価値観、行動指針)

- ・スピード : 目標に向かって臨機応援かつ迅速に対応します。
- ・差別化 : ターゲットを絞った特徴的な事業を展開します。
- ・自立 : 行政によるサポート等に頼らない自立運営を目指します。
- ・多様性 : あらゆる人が、得意技を生かしてまちづくりに貢献できる地域を作ります。
- ・ポジティブ : できない理由より、できる方法を考えて、最後まで諦めずやり抜きます。

4 まちづくり会社の概要（案）

（1）会社概要

項目	内容
主たる事業所	津別町役場 ※将来的に別の場所へ移動する見込み
登記場所	津別町多目的活動センター（さんさん館）※別場所へ変更の可能性もあり
名称	津別町まちづくり会社（仮称）
目的	地域経済の循環促進と地域外からの外貨獲得を通じて、雇用の創出の面から人口減少に歯止めをかけることを目的とし、以下の事業を行う。 ①地域商社事業 ②移住・起業・空き家利活用推進事業 ③観光及び旅行代理業 ④施設管理運営事業 ⑤その他、当株式会社の目的を達成するために適当と認められる事業
設立予定年月日	平成31年3月1日

（2）事業内容

前述の会社目的に記載している事業を中心に、会社運営を進めていきます。より具体的な内容については統括マネージャー着任後、最終的に内容を詰めていく予定です。

また、会社設立後優先的に実施していく事業、将来的に経営が安定化してきた後に事業展開を考えている事業については以下のように考えています。

区分	事業内容
優先的に実施する事業	①地域商社事業 ・地元製品の販売促進と特産品の企画開発 - (仮称)津別マルシェ立ち上げ・運営 - インターネットショップ立ち上げ・運営 - 町外イベントにおけるPR及び販売 ・ふるさと納税返礼品対応事業、拡大業務 等 ②移住・起業・空き家利活用推進事業 ・移住・起業支援 ・人材マッチング事業 ・空き家・空き店舗等マッチング事業 等
将来的に実施する事業	①観光及び旅行代理業 ②施設管理運営事業 ③その他、当株式会社の目的を達成するために適当と認められる事業

5 まちづくり会社設立までの流れ（案）

年	月 日	内 容	
H30	1月	29日	統括マネージャーの募集開始（5週間）
	3月	2日	統括マネージャー募集締切
		9日	第一次選考合格通知（10名想定）
		23-25日	第二次選考（説明会、フィールドワーク、交流会、一次面接）
		26日	第二次選考合格通知（5名程度）
	4月	21-23日	第三次選考（公開プレゼンテーション、交流会、二次面接）
		24日	第三次選考合格通知（1名想定）
	5月		統括マネージャー着任（着任期限は8月1日まで）
5月 ～1月		①事業計画策定 ・行政からの委託業務内容の条件決定 ・連携事業者との協力体制構築 ・収支シミュレーション ※資本参加の是非の判断材料に資するレベルの計画書 ②出資企業募集（遅くとも11月頃を想定） ・出資額、出資比率協議 ③一般出資者募集	
H31	1月		出資者説明会開催
	1月 ～3月		会社設立準備 ・登記 ・事務所開設、HP制作 ・定款策定 ・役員人選・人材募集 ・運用準備
	3月		まちづくり会社設立
	4月		本格運営

6 組織体制（案）

